

平成28年度 研究開発助成金・株式保有応募要項

公益財団法人 三菱UFJ技術育成財団

三菱UFJ技術育成財団は、技術指向型の中小企業の育成を通じて、我が国産業の発展並びに中小企業の経営高度化に貢献することを目的として、昭和58年12月に設立、発足しました。当財団では、このような目的を達成する事業の一環として、設立以来、新製品、新技術の研究開発に対する助成事業を行っております。

また、平成24年度より当財団の助成金交付をこれまでに受けた中小企業の更なる成長をご支援するために株式保有事業を開始しております。

創業以降の成長に対応する形で助成金交付に加えて株主となることにより、従来以上に長期的にご支援してまいります。

新規性に富み、意欲的なプロジェクトのご応募をお待ちしております。

※助成金と株式を合計すると最大800万円の支援になります。

助 成 金

1. 応募資格者

- (1) 原則として設立または創業後もしくは新規事業進出後5年以内の中小企業または個人事業者。
- (2) 優れた新製品、新技術を自ら実施しようとする具体的計画（プロジェクト）を持っている者。

2. 助成対象プロジェクト

現在の技術から見て新規性があるもので、以下に該当するもの。

- (1) 産業経済の健全な発展と国民生活の向上に資すると認められる機械またはシステムの開発等に関するもの。
- (2) (1)に準ずる新規製品及びこれらに関する設備、部品材料、原材料等の開発に関するもの。
- (3) 原則として、2年以内に事業化可能性のあること。

3. 助成金の使途

研究開発のために必要な調査研究費、設計費、設備費、試験費、試作費等です。

4. 助成金の額

助成金として、次のいずれか少ない方の金額を交付いたします。

- (1) 1プロジェクトにつき300万円以内。
- (2) 研究開発対象費用の1/2以下。

5. 助成金を受けるものの義務

助成金交付後、助成事業完了まで定期的な報告をお願いいたします。

6. 選考方法

学識経験者等で構成する当財団の審査委員会にて厳正かつ公平なる選考を行います。

平成28年度は2回応募期間を設けます。

第1回目：4月1日～5月31日 決定は9月頃

第2回目：9月1日～10月31日 決定は平成29年2月頃

※「採」・「否」の結果は、申請者全員に文書にてご通知します。なお、「採」・「否」の理由に関するお問い合わせには、応じかねますので予めご了承ください。

7. 選考基準

次の要件を総合的に審査して選考致します。

- (1) プロジェクトの新規性
- (2) プロジェクトの市場性
- (3) プロジェクトの実現可能性
- (4) 経済・社会への貢献内容など

8. 応募方法

当財団所定の申請書に必要事項を記入のうえ、下記の添付資料とともに、当財団宛原則書留又は、簡易書留にてご送付ください。

〈添付資料〉

- | | |
|----------------------------|-------------------|
| (1) 履歴事項全部証明書(申請日の1ヶ月以内発行) | (5) プロジェクトの具体的資料 |
| (2) 会社経歴書 | ① 特許関連資料 |
| (3) 主要製品(商品)カタログ | ② 学术论文など |
| (4) 直近期の営業報告書、決算書 | ③ 開発製品の写真・図・ビデオなど |

※ 申請書の財団への持参はお断りいたします。

※ ご提出いただいた申請書及び添付資料等は、返却いたしませんので、予めご了承ください。

※ ご提出いただく申請書及び添付資料等の送付部数は、一部で結構です。

9. 応募期間

平成28年度は2回応募期間を設けます。

第1回目：4月1日(金)～5月31日(火) (最終日5月31日の当日消印のあるものまで有効です)

第2回目：9月1日(木)～10月31日(月) (最終日10月31日の当日消印のあるものまで有効です)

10. 助成金の交付

助成金は、交付決定と同時期に全額交付します。

株 式 保 有

1. 応募資格者

- (1) 当財団の助成金交付・債務保証を過去に受けた中小企業。
- (2) 当財団の助成金交付・債務保証を受けた際のプロジェクトによる新製品、新技術の開発及び事業化により成長が見込める者。

2. 使途

事業化・事業拡大等に伴う資金。

3. 保有額

1社につき500万円以内。ただし、対象企業の議決権の過半数を超えない金額。

4. 選考方法

助成金と同様に当財団の審査委員会にて厳正かつ公平なる選考を行います。応募は随時受け付けます。

※ 「採」・「否」の結果は、申請者全員に文書にてご通知します。なお、「採」・「否」の理由に関するお問い合わせには、応じかねますので予めご了承ください。

5. 選考基準

次の要件を総合的に審査いたします。

- | | |
|--------------|------------------------------|
| (1) 企業内容 | (2) 助成金交付時・債務保証時のプロジェクトの進展状況 |
| (3) 事業計画の妥当性 | (4) 資金使途等 |

6. 応募方法

下記お問い合わせ先にご連絡ください。応募は随時受け付けます。

応募お問い合わせ先・応募書類送付先(申請書の請求先)

☎105-0014

東京都港区芝2丁目4番3号

三菱東京UFJ銀行芝ビル

公益財団法人 三菱UFJ技術育成財団

電話 03-5730-0338

<http://www.mutech.or.jp> (助成金申請書のフォーマットも掲示しています)

<mailto:info@mutech.or.jp>